

## 平成24年第3回港区議会定例会提出予定案件（概要）

### 区長報告第4号

#### 専決処分について（和解）

本件は、清掃車の車両損傷事故について和解するものです。

専決処分の日 平成24年8月23日

#### 概 要

##### （1）事件の要旨

平成24年8月2日港区高輪四丁目11番付近の国道15号道路上において、停車していた区の清掃車に個人タクシーが追突した交通事故により、当該清掃車が損傷を受けた損害について、個人タクシー運転手（以下「相手方」といいます。）と区が協議し、和解により本件事件の早期解決を図ることとしたものです。

##### （2）和解事項

- ・相手方は、区に対し、7万4,561円の支払義務があることを認める。
- ・区は、その余の請求を放棄する。
- ・相手方と区は、本件事故に関し、本和解事項に定めるもののほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。

### 議案第66号

#### 港区防災会議条例の一部を改正する条例

本案は、「災害対策基本法の一部を改正する法律」の施行及び防災会議の委員構成の見直しに伴い、規定を整備するものです。

#### 内 容

- （1）防災会議の所掌事務から災害に関する情報を収集する事務を削除するとともに、当該所掌事務に区長の諮問に応じて防災に関する重要事項を審議すること及び当該重要事項について区長に意見を述べることを追加します。
- （2）防災会議の委員として、自主防災組織を構成する者、学識経験者及び陸上自衛隊の隊員を追加します。
- （3）防災会議の委員の総数を変更します。
  - ・52人以内 69人以内
- （4）防災会議の幹事の総数を変更します。



工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

- ( 1 ) 工事の規模 機械式自転車駐車場 1 基
- ( 2 ) 契約金額 1 億 7 , 8 3 3 万 2 , 0 0 0 円
- ( 3 ) 工 期 契約締結の日の翌日から平成 2 5 年 3 月 1 5 日  
まで
- ( 4 ) 契約の相手方 港区高輪三丁目 1 9 番 2 3 号  
徳倉建設株式会社東京支店

**議案第 7 5 号**

**工事請負契約の承認について（港区営住宅シティハイツ芝浦建替工事）**

本案は、港区営住宅シティハイツ芝浦建替工事（障害者ケアホーム併設）  
について、工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

- ( 1 ) 工事の規模 鉄筋コンクリート造地上 1 4 階建て  
延べ 4 , 3 3 4 . 3 5 m<sup>2</sup>
- ( 2 ) 契約金額 9 億 4 , 2 9 0 万円
- ( 3 ) 工 期 契約締結の日の翌日から平成 2 6 年 9 月 3 0 日  
まで
- ( 4 ) 契約の相手方 中央区京橋一丁目 7 番 1 号  
戸田・京急建設共同企業体

**議案第 7 6 号**

**工事請負契約の承認について（港区営住宅シティハイツ芝浦建替に伴う  
電気設備工事）**

本案は、港区営住宅シティハイツ芝浦建替に伴う電気設備工事について、  
工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

- ( 1 ) 契約金額 1 億 1 , 2 2 9 万 3 , 3 0 0 円
- ( 2 ) 工 期 契約締結の日の翌日から平成 2 6 年 9 月 3 0 日  
まで
- ( 3 ) 契約の相手方 港区西新橋三丁目 8 番 3 号ランディック新橋ビ  
ル内  
三宝電機株式会社東京支店

### 議案第77号

#### 工事請負契約の承認について（港区営住宅シティハイツ芝浦建替に伴う機械設備工事）

本案は、港区営住宅シティハイツ芝浦建替に伴う機械設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

##### 内 容

- (1) 契約金額 1億5,540万円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成26年9月30日まで
- (3) 契約の相手方 港区芝浦三丁目12番6号国際芝浦ビル7階株式会社菱熱東京支社

### 議案第78号

#### 工事請負契約の承認について（（仮称）新橋六丁目公共施設新築工事）

本案は、（仮称）新橋六丁目公共施設新築工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

##### 内 容

- (1) 工事の規模 鉄筋コンクリート造地上6階建て  
延べ1,570.50㎡
- (2) 契約金額 4億5,675万円
- (3) 工 期 契約締結の日の翌日から平成26年2月28日まで
- (4) 契約の相手方 港区高輪三丁目19番23号  
徳倉・まつもと建設共同企業体

### 議案第79号

#### 指定管理者の指定について（港区立エコプラザ）

本案は、エコプラザの指定管理者を指定するものです。

##### 内 容

- (1) 対象施設 港区立エコプラザ
- (2) 指定管理者 中央区八重洲一丁目3番22号  
株式会社キャリアライズ

( 3 ) 指定の期間 平成 2 5 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで